

令和3年5月31日

正会員各位

福島県病院薬剤師会

令和3年度福島県病院薬剤師会 書面総会の開催について

平素より、福島県病院薬剤師会にご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、この度6月6日（日）に「令和3年度福島県病院薬剤師会総会」の開催を予定しておりましたが、予定会場の地震による被災に伴い、本年度も書面開催で執り行うこととなりました。

先立ちまして、理事による書面議決が行われた結果、賛成多数で可決となっております。

これを受けまして、5月31日（月）～6月4日（金）の期間、会員の皆様からのご質問をお受けいたします。総会資料をご確認の上、ご質問に関しましては事務局へメールまたはお電話にてお願い致します。質問期間終了と同時に議案は可決されたものと致します。

ご質問連絡先

福島県病院薬剤師会 事務局

福島県立医科大学附属病院 薬剤部内

事務局長 星 正弘

Mail: kenbyo@fmu.ac.jp

TEL: 024-547-1111

令和3年度 福島県病院薬剤師会総会

1. 令和2年度 各委員会活動報告
2. 令和2年度 会務報告
3. 令和2年度 決算報告
4. 福島県病院薬剤師会会則改定案
5. 福島県病院薬剤師会細則改定案
6. 令和3年度 事業計画案
7. 令和3年度 予算案
8. 日本病院薬剤師会代議員、補欠の代議員選出案

福島県病院薬剤師会

1. 令和2年度 各委員会活動報告

委員会	活動報告
<p>災害対策委員会</p> <p>委員長：渡辺 剛</p>	<p>1. 災害時連絡体制の整備の検討</p> <p>(1) 令和3年2月13日の福島県沖地震時の被災状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日病薬事務局より、福島県沖地震による福島県病院薬剤師会会員施設の被害状況の報告依頼があった。日病薬ではEMIS（広域災害救急医療情報システム）にて、医療機関の被害状況等を確認しているが、登録されていない施設もあるので、被害状況の確認依頼があった。 <p>ア 令和3年2月15日、各支部長を通じて、報告を依頼した。</p> <p>イ 14施設より報告があった</p> <p>※ 断水、停電、機器の破損などが報告されたが、各施設の対応にて、順次業務再開となった。</p> <p>(2) 次年度に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の災害に対する報告体制を構築する。
<p>医療安全対策委員会</p> <p>委員長：渡辺 剛</p>	<p>1. 医療安全対策委員会の活動について</p> <p>(1) 医療安全対策委員会の活動内容をどのように行っていくかを検討する予定であったが、コロナウイルス拡大により、打ち合わせができなかった。</p> <p>(2) 次年度への継続検討事項とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集と共有システムの構築 ・プレアボイドの有効活用
<p>医療情報委員会</p> <p>委員長：大場 康子</p>	<p>活動なし</p>
<p>薬剤業務委員会</p> <p>委員長：近藤 剛</p>	<p>1. 第1回薬剤業務委員会</p> <p>令和2年7月2日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回薬剤師臨床業務フォーラムの開催可否について ・今年度の方針について ・参加者12名 <p>2. 薬剤業務委員会アンケート配布</p> <p>令和3年2月1日～2月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収数：90枚

<p>学術委員会</p> <p>委員長：遠藤 一江</p>	<p>第 25 回福島県薬剤師学術大会</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等により開催見送り</p>
<p>薬学教育委員会</p> <p>委員長：田崎 政則</p>	<p>各施設の「令和 2 年度病院実務実習に関わる報告書」の取りまとめ及び東北地区調整機構への提出。</p> <p>各期実習終了時</p>
<p>生涯研修委員会</p> <p>委員長：木元 順子</p>	<p>日病薬病院薬学認定薬剤師制度の対象研修会開催状況</p> <p>令和 2 年度 4 月～12 月までの集計：合計 10 回</p> <p>(福島支部 2 回、郡山支部 3 回、会津支部 1 回、いわき支部 4 回、相双支部 0 回)</p>
<p>編集委員会</p> <p>委員長：濱名 邦智</p>	<p>1. 令和 2 年 11 月 17 日(火)</p> <p>令和 2 年度 第 1 回編集委員会</p> <p>時間：14 時～16 時</p> <p>場所：(株)東邦薬品 郡山営業所 会議室</p> <p>議題：「病診薬だより第 114 号」の構成、企画、原稿、編集についての打ち合わせ</p> <p>2. 令和 3 年 3 月</p> <p>「病診薬だより第 114 号」発行</p>
<p>組織強化委員会</p> <p>委員長：比佐 孝之</p>	<p>活動なし。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、新人・新任者研修のオンラインでの開催等も検討したが、当研修の大きな目的である横の繋がりを作ることはオンラインでは難しいと判断し、令和元年度に続き、令和 2 年度も中止。</p>
<p>専門薬剤師取得支援委員会</p> <p>委員長：吉川 真一</p>	<p>がん領域研修会を「福島県薬剤師がん化学療法研究会」、感染制御領域研修会を「福島県薬剤師感染制御・抗菌化学療法研究会」に本委員会が支援して下記の研修会を開催した。</p> <p>1. がん領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 13 回 福島県薬剤師がん薬物療法研究会 がん領域講習会 <p>日時：2021 年 3 月 7 日(日) 13 時～16 時</p> <p>会場：竹田総合病院、ビッグアイ、白河厚生病院、福島テルサ、小名浜オーシャンホテル、WEB 配信</p> <p>参加者：78 名(福島会場 23 名、郡山会場 6 名、白河会場 5 名、いわき会場 5 名、会津会場 16 名、WEB 参加 23 名)</p> <p>2. 感染制御領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 6 回福島県薬剤師感染制御・抗菌化学療法研究会研修会 Web 研修会 <p>日時：2020 年 12 月 13 日(日) 14 時～16 時 15 分</p> <p>会場：Zoom</p> <p>参加人数：142 名 (調剤薬局薬剤師 86 名 病院薬剤師 56 名)</p>

2. 令和2年度 会務報告

<p>5月27日(水)～ 6月11日(木)</p>	<p>令和2年度福島県病院薬剤師会総会（書面開催） 理事による書面議決書提出：令和2年5月27日（水）～6月4日（木） 理事数：34名</p> <table border="0"> <tr> <td>結果：令和元年度 各委員会活動報告</td> <td>賛成 34</td> <td>反対 0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 会務報告</td> <td>賛成 34</td> <td>反対 0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 決算報告</td> <td>賛成 34</td> <td>反対 0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 永年勤続表彰</td> <td>賛成 34</td> <td>反対 0</td> </tr> <tr> <td>福島県病院薬剤師会会則・細則改正案</td> <td>賛成 34</td> <td>反対 0</td> </tr> <tr> <td>令和2・3年度福島県病院薬剤師会 新役員案</td> <td>賛成 34</td> <td>反対 0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 事業計画案</td> <td>賛成 34</td> <td>反対 0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 予算案</td> <td>賛成 34</td> <td>反対 0</td> </tr> </table> <p>会員への総会資料提示および質疑期間：令和2年6月5日（金）～6月11日（木）</p>	結果：令和元年度 各委員会活動報告	賛成 34	反対 0	令和元年度 会務報告	賛成 34	反対 0	令和元年度 決算報告	賛成 34	反対 0	令和元年度 永年勤続表彰	賛成 34	反対 0	福島県病院薬剤師会会則・細則改正案	賛成 34	反対 0	令和2・3年度福島県病院薬剤師会 新役員案	賛成 34	反対 0	令和2年度 事業計画案	賛成 34	反対 0	令和2年度 予算案	賛成 34	反対 0
結果：令和元年度 各委員会活動報告	賛成 34	反対 0																							
令和元年度 会務報告	賛成 34	反対 0																							
令和元年度 決算報告	賛成 34	反対 0																							
令和元年度 永年勤続表彰	賛成 34	反対 0																							
福島県病院薬剤師会会則・細則改正案	賛成 34	反対 0																							
令和2・3年度福島県病院薬剤師会 新役員案	賛成 34	反対 0																							
令和2年度 事業計画案	賛成 34	反対 0																							
令和2年度 予算案	賛成 34	反対 0																							
<p>7月28日（火）</p>	<p>令和2年度福島県くすりの週間実行委員会 福島市「福島県薬剤師会会館」 参加者：大場支部長、齊藤直美理事</p>																								
<p>7月14日（火）</p>	<p>令和2年度第1回理事会 郡山市「東邦薬品郡山事業所」 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度福島県病院薬剤師会総会報告 2. 「日本病院薬剤師会会員名簿（薬事新報社）」の作成依頼について 3. 各委員について 4. 令和2年度病院薬剤師部門の現状調査について 5. 会費納入について 6. 福島県薬剤師学術大会の中止について 7. 新専門薬剤師制度について 8. 本年度のがん薬物療法研究会の講習会（県病薬共済）開催について 9. 令和4年度診療報酬改定要望事項の募集について <p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 旅費に関する福島県病院薬剤師会細則改正について 2. 令和3年度福島県病院薬剤師会総会の開催場所について 																								
<p>8月4日（火）</p>	<p>令和2年度第1回福島県後発医薬品安心使用促進協議会 書面開催 参加者：大場支部長</p>																								
<p>10月17日（土）</p>	<p>日本病院薬剤師会地方連絡協議会 オンライン開催 参加者：渡辺会長</p>																								
<p>11月10日（火）</p>	<p>令和2年度第2回理事会 郡山市「東邦薬品郡山事業所」 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本病院薬剤師会地方連絡協議会報告 2. 福島県薬剤師学術大会について 3. 会費納入について 4. 会員数の推移 5. 各例年開催行事の中止報告 																								

	<ul style="list-style-type: none"> 6. 薬事衛生功労者知事感謝状贈呈候補者選定について 7. 福島県くすりの週間実行委員会委員長表彰候補者選定について 8. 令和3年度福島県病院薬剤師会総会 9. 令和2年度第1回福島県後発医薬品安心使用促進協議会について <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 理事会の開催方法について 2. 新型コロナ禍の中で研修会等の開催について 3. 令和3年度福島県病院薬剤師会総会について 4. 「病診薬だより」の発行について 5. 福島県病院薬剤師会会計支出見直し案 6. 各役員への交通費等の支給方法の変更について 7. 賛助会員の入会届・退会届の簡略化について 8. 役員手当について
1月21日(木)	<p>表彰</p> <p>福島市「福島県薬剤師会会館」</p> <p>福島県くすりの週間実行委員会委員長表彰</p> <p>塩川 秀樹 先生(竹田綜合病院在職)</p> <p>薬事衛生功労者知事感謝状贈呈</p> <p>塩川 秀樹 先生(竹田綜合病院在職)</p>
2月14日(日)	<p>日本病院薬剤師会中小病院委員会担当者会議(Web開催)</p> <p>参加者(病薬):鈴木副会長</p>
2月21日(日)	<p>令和2年度タスク・シフティング推進事業セミナー(Web開催)</p> <p>参加者(病薬):紺野副会長</p>
2月27日(土)	<p>第62回日本病院薬剤師会臨時総会(Web開催)</p> <p>参加者:渡辺会長</p>
3月9日(火)	<p>令和2年度第3回理事会</p> <p>(新型コロナ感染予防のため会長・副会長・支部長・事務局で開催)</p> <p>郡山市「東邦薬品郡山事業所」</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 日本病院薬剤師会中小病院委員会担当者会議報告 2. 東北病院薬剤師会中小病院等連携委員会 業務取り組みに関する事例報告について 3. 令和2年度タスク・シフティング推進事業セミナー報告 4. 表彰(くすりの週間実行委員会委員長、薬事衛生功労者知事感謝状) 5. 日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修会実施機関の更新審査終了の報告 6. 日本病院薬剤師会臨時総会報告 <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度福島県病院薬剤師会総会の開催について 2. 日本病院薬剤師会代議委員選挙について 3. 講演会等の講師謝礼規定について 4. 賛助会員の特典について・ホームページの利用について
3月31日(水)	<p>会報「病診薬だより第114」発行</p>

3. 令和2年度 決算報告

令和2年度 福島県病院薬剤師会決算報告

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

収入の部

単位:円

項目	収入分類	予算額	決算額	増減	備考
1. 会費	正会員会費	8,040,000	7,912,000	▲ 128,000	12,000円×659名 (追加3名、他県1名→¥4,000)
	特別会員会費	360,000	300,000	▲ 60,000	12,000円×25名(3名減)
	賛助会員会費	1,400,000	1,220,000	▲ 180,000	20,000円×61社 (新規入会:3社、退会:7社)
	会費合計	9,800,000	9,432,000	▲ 368,000	
2. 事業収入	研修会収入	250,000	0	▲ 250,000	
	広告収入	200,000	160,000	▲ 40,000	病診薬だより広告料
3. 雑収入	雑収入	10,000	5,060	▲ 4,940	利息等
4. 交付金	交付金	1,200,000	1,986,160	786,160	日病薬交付金、県薬部会費
5. 前期繰越収支差額	前期繰越収支差額	8,631,462	8,631,462	0	
6. 返金	各委員会返金合計		1,102,440	1,102,440	
計	収入合計	20,091,462	21,317,122	1,225,660	

支出の部

支出分類	予算額	決算額	支出額	増減	備考	各委員会口座残高	各委員会返金額(参考)	利息(参考)
1. 会議費	30,000	9,000	9,000	▲ 21,000	理事会会場費			
2. 総会費	800,000	0	0	▲ 800,000	紙面開催			
3. 支部助成金	280,000	272,000	272,000	▲ 8,000	400円×670名			
4. 負担金	5,800,000	5,815,000	5,815,000	15,000	日病薬会費、東北病薬、等			
5. 印刷費	200,000	477,675	477,675	277,675	会員名簿、封筒、他			
6. 通信費	100,000	20,402	20,402	▲ 79,598	送付料			
7. 事務用品費	500,000	13,340	13,340	▲ 486,660	文房具・証明書代			
8. 旅費	900,000	438,000	438,000	▲ 462,000	理事会・Web研修会参加費			
9. 委員会事業費	4,000,000	1,257,731	4,000,000	▲ 2,742,269				
学術委員会	500,000	▲ 1	500,000	▲ 500,001	(開催なし)	500,001	0	
生涯研修委員会	300,000	109,360	300,000	▲ 190,640	認定シール・送料等	0	190,642	2
編集委員会	1,400,000	1,004,370	1,400,000	▲ 395,630	会誌発行	0	395,636	6
組織強化委員会	700,000	▲ 3	700,000	▲ 700,003	新人研修会等(開催なし)	700,003	0	
医薬情報委員会	150,000	234	150,000	▲ 149,766	(開催なし)	149,766	0	
薬剤業務委員会	100,000	17,068	100,000	▲ 82,932	認定シール・会議室料	0	82,932	0
薬学教育委員会	300,000	▲ 1	300,000	▲ 300,001	(開催なし)	300,001	0	
災害対策委員会	100,000	0	100,000	▲ 100,000	南相馬市健康福祉祭り(2018年を最後に祭りの開催はなし)	100,000	0	
専門薬剤師取得支援委員会	450,000	126,704	450,000	▲ 323,296	総:¥110,240、精神:¥0、感染:¥15,584	0	323,297	1
医療安全対策委員会	0	0	0	0				
10. HP開設・管理費	200,000	142,395	142,395	▲ 57,605	HP維持更新管理費			
事務局費	0	190,058	300,000	190,058	パソコン、吊電、送料等	0	109,942	0
11. 雑費	50,000	21,317	21,317	▲ 28,683	送金手数料・電報代			
12. 予備費	100,000	54,000	54,000	▲ 46,000	慶弔費等			
当期支出合計	8,960,000	9,968,649	11,563,129	▲ 1,506,813		1,749,771	1,102,449	9
次期繰越収支差額		9,753,993		2,872,302	(増減は各委員会残高を含む)			

上記監査の結果、相違ないことを認める。

令和3年5月6日

監事 齋藤 隆介

監事 川村 竜矢



4. 福島県病院薬剤師会会則改定案

賛助会員の退会に関する事務手続きを簡素化するため、会費納入がない場合に退会とする内容を朱記のとおり追加いたします。

福島県病院薬剤師会会則（改定案）

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は福島県病院薬剤師会と称する。(以下「本会」という)

(目 的)

第2条 本会は福島県内の病院及び診療所に勤務する薬剤師の倫理的及び学術的水準を高め、薬物療法の向上及び高度医療に貢献することにより、地域住民の薬事衛生及び地域医療の向上に寄与し、合わせて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(本 部)

第3条 本会の会長及び事務局は各支部単位で持ち回り制とし、任期は4年間とする。但し、再選は妨げない。

(所在地)

第4条 本会の所在地は、事務局長の所属施設とする。

(事 業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 会員の地位向上及び待遇改善に関すること
- 二 病院及び診療所に勤務する薬剤師の職能の向上に関すること
- 三 学会、講演会及び研修会等の開催並びにこれらへの協力に関すること
- 四 災害時における医薬品の確保及び応急活動に関すること
- 五 機関誌及び図書の刊行並びに情報提供に関すること
- 六 病院及び診療所の薬局業務に係る情報の交換及び連絡に関すること
- 七 会員相互の親睦に関すること
- 八 関係諸団体及び諸官庁との相互協力に関すること
- 九 その他本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 会 員

(種 別)

第6条 本会の会員は正会員・特別会員・賛助会員とする。正会員は、福島県内に所在する病院および診療所などに勤務する薬剤師とする。特別会員は、正会員に該当しないが本会の目的に賛同する薬剤師とする。正会員と特別会員は、同時に一般社団法人日本病院薬剤師会のそれぞれ正会員、特別会員になるものとする。賛助会員は、本会の趣旨に賛同する団体または個人とする。会員は所定の会費を支払う義務を負う。

(入 会)

第7条 会員になろうとするものは、所属する支部を経て、会長に所定の入会申込書を提出しなければならない。

(退 会)

第8条 会員は、任意に退会することができる。

- 2 退会しようとする正会員及び特別会員は所属する支部を経て、会長に退会届を提出しなければならない。
- 3 退会しようとする賛助会員は、会長に退会届を提出しなければならない。ただし、正当な理由なくして期日までに会費の納入がない場合は退会とする。

第3章 役 員

(種 別)

第9条 本会に次の役員をおく。

- 1 会長1名
- 2 副会長若干名
- 3 常任理事若干名
- 4 理事若干名
- 5 監事2名

(選 任)

第10条 役員は、総会において、正会員のうちから選出する。

- 2 理事及び監事はこれを兼任することができない。

(職 務)

第11条 会長は本会を代表して会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代理する。
- 3 常任理事および理事は会長、副会長を補佐し、会務を処理する。
- 4 監事は、本会の会務及び会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(任 期)

第12条 役員は任期は2年とする。ただし、補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、任期終了後も後任者が就任するまでは、その職務を行う。
- 4 会長、副会長及び監事が退会した時は、総会において選出する。
- 5 理事が欠けた場合であっても、役員会が会務遂行に支障がないと認めた場合は、補充しないことができる。

(代議員)

第13条 本会に、一般社団法人日本病院薬剤師会代議員会の代議員を置く。

- 2 代議員は、正会員のうちから選挙によって選出される。
- 3 代議員の任期は、7月1日～翌年6月30日までとする。
- 4 代議員が欠けたときは、補欠選挙を行い、選出する。

(顧 問)

第14条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、役員会の承認を経て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の運営に関し、会長の求めに応じ随時意見を述べることができる。
- 4 顧問の任期は、委嘱した会長の在任期間と同一とする。

(名誉会長・名誉会員)

第15条 本会に、名誉会長、名誉会員を置くことができる。

- 2 名誉会長、名誉会員は、理事会の推薦と総会の同意を経て会長が委嘱する。
- 3 過去に会長を務め、本会を退いた者を名誉会長とする。
- 4 過去に副会長を務め、本会を退いた者を名誉会員とする。
- 5 名誉会長、名誉会員は、本会の運営に関し、会長の求めに応じ随時意見を述べることができる。

6 名誉会長、名誉会員は終身委嘱とする。

第4章 会議

第16条 本会の総会は原則毎年5月末日までに開催し、会務の報告、決算の承認、予算の審議、事業に関する協議を行う。但し、必要に応じ臨時総会を開くことができる。

2 特別会員及び賛助会員は表決に参加することはできない。

3 総会の議決及び承認は出席正会員の過半数により決する。但し、可否同数のときは会長が決する。

第17条 常任理事会および理事会は必要に応じ、会長これを開くものとする。

2 理事会の議決及び承認は出席理事の過半数により決する。但し、可否同数のときは会長が決する。

第5章 支部

第18条 本会に次の支部をおく。

福島支部、郡山支部、会津支部、いわき支部、相双支部

第6章 委員会

第19条 本会会務を円滑に運営するために、委員会を置くことができる。委員会の改廃、種類、構成及び任務その他必要な事項は理事会に諮り決定する。

1 各委員会は、委員長1名と委員若干名により構成される。

2 各委員長は、理事会において理事の中からこれを選出する。

3 各委員は、委員長の指名に基づき会長がこれを委嘱する。任期は指名した委員長の在任期間とする。

第7章 経費及び会計

第20条 (経費)

本会の経費は正会員・特別会員・賛助会員の会費、寄付金およびその他の収入をもってあてる。

第21条 (会費)

1 正会員の会費は総会に諮り決定する。

2 特別会員・賛助会員の会費は、理事会に諮り決定する。

3 既納の会費は、理由の如何を問わず返還しない。

第22条 (会計年度)

本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

第23条 (旅費)

会員が、会長の命により会議に出席する、又は会務により出張する場合は、旅費等を支給する。

第24条 本会の事務を処理するために、事務局員若干名をおくことができる。

第8章 会則の改廃

第25条 本則の改正は、総会に於いて出席正会員の3分の2以上の同意を得なければ行うことができない。

第9章 雑則

第26条 この会則に定めるもののほか、必要な事項については、細則に定める。

2 細則は、この会則において別に定める場合を除いては、理事会の議決により制定、変更又は廃止することができる。

附 則

昭和28年8月

昭和36年6月一部改正

昭和40年7月一部改正

昭和43年6月一部改正

昭和48年6月一部改正

昭和50年6月一部改正

昭和52年6月一部改正

昭和53年6月一部改正

昭和54年6月一部改正

昭和56年6月一部改正

昭和60年6月一部改正

昭和61年6月一部改正

平成元年6月一部改正

平成3年6月一部改正

平成5年6月一部改正

平成6年6月一部改正

平成8年6月一部改正

平成10年6月一部改正

平成13年6月一部改正

平成16年6月一部改正

平成25年6月一部改正

平成30年6月一部改正

令和2年6月一部改正

5. 福島県病院薬剤師会細則改定案

これまで当会の運営及び活動に必要な講座等の講師をした者に対する謝礼が規定されておりませんでしたので、令和2年度第3回理事会での審議に基づき朱記内容を追加いたします。

福島県病院薬剤師会細則（改定案）

第1章 会 員

- 第1条 本会への入会日及び本会からの退会日は、それぞれ入会申込書又は退会届を会長が受理した日とする。
- 第2条 本会に会員名簿を備える。会員に氏名、住所及び勤務先等の変更があったときは、正会員及び特別会員は所属する支部を経て会長に、賛助会員は会長に、それぞれ変更届を提出しなければならない。
- 第3条 特別会員は、総会に出席することができる。ただし、表決に加わることはできない。
- 第4条 賛助会員は、総会に出席することができる。ただし、表決に加わることはできない。
- 2 賛助会員は、本会の各種事業に参加することができる。
 - 3 賛助会員には、福島県病院薬剤師会会員名簿を配布する。

第2章 役 員

- 第5条 理事若干名枠に、大学枠を設ける。

第3章 委員会

- 第6条 会則第19条に定める委員会及びその担当事項は以下の通りとする。

委員会名	担当事項
災害対策委員会	災害発生時に迅速な医療支援活動が行えるよう研修・教育に関する事項
医療情報委員会	プレアボイドの集積に関する事項及び医薬品の情報収集、評価、周知、活用等に関する事項及び診療報酬に関する事項
薬剤業務委員会	チーム医療、病棟業務など薬剤業務改善に関する事項
学術委員会	職能向上に資することを目的とした事業の企画・運営及び学術発展に寄与する臨床業務に関する事項
薬学教育委員会	会員の研修、教育の企画・運営に関する事項及び薬学生の病院実習の充実や受け入れに関する事項
生涯研修委員会	薬剤師の研修、教育に関する事項
編集委員会	機関誌の編集出版その他広報に関する事項
組織強化委員会	会員増加対策、会員サービス向上に関する事項
中小病院担当	中小病院及び診療所における諸問題の調査研究に関する事項
精神科病院担当	精神科病院における諸問題の調査研究に関する事項
療養病院担当	療養病床における諸問題の調査研究に関する事項
専門薬剤師取得支援委員会	一般社団法人日本病院薬剤師会が認定している5領域（がん、感染、精神、妊婦・授乳婦、HIV）の認定・専門薬剤師の教育・育成に関する事項
医療安全対策委員会	医療安全に関する事項

第4章 表彰

第7条 (目的)

この規定は、薬学及び薬業の進歩発展並びに本会の事業の振興に功績のあった者の表彰に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第8条 (表彰の種類)

表彰は表彰状及び感謝状の2種類とする。

第9条 (対象)

表彰状は次の各号のいずれかに該当する場合に授与する。

- (1) 本会の会務若しくは事業に関し、特に功績のあった者。
- (2) 薬学・薬業の発展向上若しくは薬事衛生の普及向上に寄与する著しい功績のあった者。
- (3) 薬剤師の地位の向上若しくは職域に関し、特に功績のあった者。
- (4) 薬剤師としての職能を通じ、地域若しくは社会文化等の発展と向上に著しい功績のあった者。
- (5) 教育・行政及び政治等の各分野を通じ、本会若しくは薬剤師の発展と向上のために著しい功績のあった者。
- (6) 職務について抜群の努力をし、他の模範となる行為があった者。
- (7) 勤続10年以上の者で、その功績が良好な者。
- (8) その他特に表彰状を授与して顕彰することが適当と認められる者。

2 感謝状は次の各号のいずれかに該当する場合に授与する。

- (1) 本会の会務又は事業の遂行に関し、特段の努力又は協力をし、その円滑な運営に寄与した者。
- (2) 教育・行政及び政治等各分野を通じ、本会又は薬剤師の発展向上の為に貢献した者。
- (3) その他特に感謝状を授与して顕彰することが適当と認められる者。

第10条 (表彰者)

表彰は福島県病院薬剤師会会長（以下「会長」という）が行う。

第11条 (推薦者)

推薦者は次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本会の理事
- (2) 本会の各支部長
- (3) 本会の各委員会委員長

第12条 (推薦手続)

推薦者は、第9条の規定に該当すると認められる者があるときには、別紙の推薦書により、会長に推薦するものとする。

第13条 (選考)

会長は、前条の規定により推薦があった場合は、表彰審査委員会（以下「委員会」という）を開催し、表彰の可否について決定する。

第14条 (表彰審査委員会)

委員会は会長及び各支部長を充て、委員長に会長を充てる。

第15条 (表彰の方法)

表彰は、本会の総会又は本会が主催する大会等において表彰状・感謝状を授与して行う。

2 被表彰者が表彰前に死亡したときは、その死亡の日にさかのぼって表彰する。

第16条 (追彰)

第9条の規定に該当する者が、死亡後において被表彰者に決定したときは、その死亡の日にさかのぼって表彰する。

第17条（規定の取扱）

この規定に定めるもののほか、表彰に関して必要な事項は理事会において決定する。

第5章 慶 弔

第18条 会員または本会に関連のある者・団体等が次の各号に該当するときは、下記により慶弔金その他を贈呈することができる。

- 一 会員死亡の場合、1万円相当及び花輪、弔電
 - 二 会員の配偶者死亡の場合、5千円相当、弔電
 - 三 会員の実父母死亡の場合、5千円相当、弔電
 - 四 本会の名誉会員等死亡の場合、花輪、弔電
 - 五 本会に関連のある者・団体等で会長が必要と認めた場合、祝電また弔電
- 2 会員等の弔意については、本会の事務局に連絡のあった者について行う。
- 3 前1号から2号に該当しない場合は、会長に一任する。

第6章 講師謝礼

第19条 当会の運営及び活動に必要な講座等の講師をした者には、対価として下記により謝金その他を支払い、記念品を贈呈することができる。

- 一 講師謝金 10万円
- 二 交通費及び宿泊費の実費相当額
- 三 記念品 1万円以内

2 会長は、必要に応じて、前項の謝金その他を減額することができる。

3 理事の過半数の合意があった場合に限り、同条1項の講師謝金を増額することができる。

第7章 会費の額について

第20条 正会員、特別会員、賛助会員は以下に定める会費を納めるものとする。

1 正会員 次の各号の金額を加えた額

- 一 一般社団法人日本病院薬剤師会年会費 8,000円（期間は、4月1日から翌年3月31日までとする）。
- 二 福島県病院薬剤師会年会費 4,000円
- 三 支部会費（各支部規定による）

2 特別会員 次の各号の金額を加えた額

- 一 一般社団法人日本病院薬剤師会年会費 8,000円（期間は、4月1日から翌年3月31日までとする）。
- 二 福島県病院薬剤師会年会費 4,000円
- 三 支部会費（各支部規定による）

ただし、届出により福島県病院薬剤師会費（含支部会費）のみの会員となることができる。

3 賛助会員 20,000円（期間は、4月1日から翌年3月31日までとする）。

第8章 細則の改廃

第21条 この細則は、理事会の議決を経なければ、改廃することができない。

附 則

- 1 この細則は、平成25年6月2日から施行する。
- 2 平成26年5月25日一部改定
平成28年11月15日一部改定
平成30年3月20日一部改定
令和2年6月12日一部改定

6. 令和3年度 事業計画案

委員会	事業計画
災害対策委員会 委員長：渡辺 剛	1. 災害時連絡体制の整備 (1) 近年、地震、大雨による河川の氾濫・土砂災害など、自然災害による医療機関の機能がマヒする事態が多く発生していることから、速やかに、会員の安否確認と会員施設の被災状況などを把握し、日病薬事務局と連携をとるシステムを構築する。
医療安全対策委員会 委員長：渡辺 剛	1. 医療安全に関する取り組み事例の収集と情報共有体制の整備 (1) チーム医療の推進が進む中、医療安全に対し薬剤師が大きく貢献している。そのような事例を収集し、情報共有を図る。 ・プレアボイド報告システムの有効活用
医療情報委員会 委員長：大場 康子	1. 病院薬剤師が医療現場で携わる医薬品の情報に関連した講演会・研修会の開催 2. 薬剤師のタスク・シフティングに関連した講演会・研修会の開催
薬剤業務委員会 委員長：近藤 剛	チーム医療、病棟業務など薬剤業務改善に関連した第7回薬剤師臨床業務フォーラムを開催
学術委員会 委員長：遠藤 一江	会員の学術発展・向上に関して積極的に支援をおこなう 1. 第25回福島県薬剤師学術大会の開催 令和3年10月31日(日)開催予定 2. 学術研修会の開催支援
薬学教育委員会 委員長：田崎 政則	薬学生実務実習に関する事項 1. 薬学生実務実習受入体制強化 2. 実務実習指導薬剤師の養成 3. 実務実習指導薬剤師の資質向上 4. 実務実習における薬・薬・薬連携の実施
生涯研修委員会 委員長：木元 順子	会員の日病薬病院薬学認定薬剤師制度に関する項目 1. 各支部研修会案内の確認と送信 2. 県事務局ホームページ掲載依頼 3. 残余の研修シールの回収と日病薬への返還後、代金振り込み
編集委員会 委員長：濱名 邦智	1. 令和3年度 福島県病院薬剤師会総会 取材 2. 第26回福島県薬剤師学術大会 取材 3. 病診薬だより第115号発行（編集作業のための委員会開催を含む）

<p>組織強化委員会</p> <p>委員長：比佐 孝之</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症の拡大・収束状況を見ながら、新人・新任者研修の企画を行う。 2. 今後数年はこの状況が続くと考え、開催形態・時期について検討を行う。 3. 会員各施設に、新人教育プログラムに関するアンケートを計画する。
<p>専門薬剤師取得支援委員会</p> <p>委員長：吉川 真一</p>	<p>専門・認定薬剤師支援と専門・認定薬剤師取得の支援</p>

7. 令和3年度 予算案

令和3年度 福島県病院薬剤師会 予算案

収入の部

単位:円

項目	収入分類	予算額	前年度 予算額	予算増減	備考
1. 会費	正会員会費	8,040,000	8,040,000	0	12,000×670名
	特別会員会費	300,000	360,000	▲ 60,000	12,000×25名
	賛助会員会費	1,200,000	1,400,000	▲ 200,000	20,000×60社
	会費合計	9,540,000	9,800,000	▲ 260,000	
2. 事業収入	研修会収入	50,000	100,000	▲ 50,000	
	広告収入	160,000	200,000	▲ 40,000	病診薬だより広告料
3. 雑収入	雑収入	5,000	10,000	▲ 5,000	利息等
4. 交付金	交付金	1,200,000	1,200,000	0	日病薬交付金(¥1,360/名)、 県薬病診部会費、等
5. 前期繰越収支差額	前期繰越 収支差額	9,753,993	8,631,462	1,122,531	
6. 返金	各委員会 返金	99,340			前年度 返金: 1,102,449
計	収入合計	20,808,333	19,941,462	767,531	

支出の部

支出分類	予算額	前年度 予算額	前年度 支出額	予算増減	備考
1. 会議費	15,000	30,000	9,000	▲ 15,000	理事会会場費
2. 総会費	800,000	800,000	0	0	
3. 支部助成金	278,000	280,000	272,000	▲ 2,000	400円×695名
4. 負担金	5,900,000	5,800,000	5,815,000	100,000	日病薬会費、東北病薬、等
5. 印刷費	200,000	200,000	477,675	0	会員名簿、他
6. 通信費	50,000	100,000	20,402	▲ 50,000	送付料
7. 旅費	600,000	900,000	438,000	▲ 300,000	理事会・Web研修会参加費
8. 事務用品費	50,000	500,000	13,340	▲ 450,000	文房具・証明書代
9. 事務局費	200,000	0	190,058	200,000	甲電料、送料等
10. HP開設・管理費	200,000	200,000	142,395	0	HP維持更新管理費
11. 委員会事業費	3,849,771	4,000,000	1,257,731	▲ 150,229	
学術委員会	500,001	500,000	▲ 1	1	(前年度額保留)
生涯研修委員会	250,000	300,000	109,360	▲ 50,000	認定シール・送料等
編集委員会	1,400,000	1,400,000	1,004,370	0	会誌発行
組織強化委員会	700,003	700,000	▲ 3	3	(前年度額保留)新人研修会等
医薬情報委員会	149,766	150,000	234	▲ 234	(前年度額保留)
薬剤業務委員会	100,000	100,000	17,068	0	認定シール・会議室料
薬学教育委員会	300,001	300,000	▲ 1	1	(前年度額保留)
災害対策委員会	0	100,000	0	▲ 100,000	(前年度額を返金予定)
専門薬剤師取得 支援委員会	450,000	450,000	126,704	0	癌:¥150,000、精神:¥150,000、 感染:¥150,000
医療安全対策委員会	0	0	0	0	
12. 雑費	50,000	50,000	21,317	0	送金手数料・電報代
13. 予備費	100,000	100,000	54,000	0	慶弔費等
計	12,292,771	12,960,000	8,710,918	▲ 667,229	

8. 日本病院薬剤師会代議員、補欠の代議員選出案

日本病院薬剤師会代議員選挙、補欠の代議員選挙の立候補を5月11日（火）に締切した結果、立候補者が定数に満たしませんでしたので、本会会長が下記の通り代議委員、補欠代議委員を選定します。

代議員

氏名	施設名	本会役職
渡辺 剛	星総合病院	会長
紺野 恵	大原総合病院	副会長

補欠の代議員

氏名	施設名	役職
鈴木 隆広	かしま病院	副会長